

精神科（神奈川県立精神医療センター）

【精神科の研修要項】

精神科の臨床研修は、神奈川県立精神医療センターにおいて、1か月間で行う。

I 一般目標

患者の精神症状を理解し、診断・治療するための技能・態度すなわち精神科診療の基本を習得する。それにより、基本的な知識や技能を持った、プライマリーケアを行うことができる臨床医となることを目指す。

主な研修内容としては、病歴のとり方と記載の仕方、精神医学的面接のすすめ方、基本的精神状態像と主要な精神障害、精神科薬物療法の基本、精神保健福祉法の概略、チーム医療のすすめ方、家族への対応、入院と退院の時期の判断、心理検査のすすめ方と解釈等、人権に配慮して行うことを学ぶ。

II 研修内容と到達目標

1 行動目標

- ① 精神疾患における重要な症状を理解し、適切な診療を行うことができる。
- ② 状態に応じた適切な検査を選択し、行うことができる。
- ③ 鑑別診断と重症度の評価を行うことができる。
- ④ 治療を的確に選択し、行うことができる。

2 経験すべき診察法・検査・手技

- ① 問診にて重要な精神疾患の可能性を考えることができる。
- ② 全身身体所見と問診で得た情報を総合して記載し、診断の道筋を説明することができる。
- ③ 症状の見方、診察法、面接技術、経過観察法、治療方針の立て方、予後判定診断技術を身につける。
- ④ 臨床脳波所見、頭部 CT・MRI 心理テスト結果等の情報を得て、確定診断をつけることができる。
- ⑤ 適切な薬物療法を行うことができる。
- ⑥ 精神療法の基本的方法を学び、医師・患者間の距離のとり方、説明の仕方を適切に行うことができる。
- ⑦ 家族療法、特殊療法、生活指導、作業療法、レクリエーション療法、デイケア等を選択して行うことができる。

3 経験すべき症状・病態・疾患

統合失調症、気分（感情）障害、精神作用物質関連障害、身体表現性障害、認知症、器質性精神障害など。

4 主な治療法

- ① 個人精神療法
- ② 精神科薬物療法
- ③ 精神科非薬物療法：麻酔科医と行う修正型電気けいれん療法など
- ④ 心理社会療法
心理面接、集団精神療法、精神科作業療法、生活技能訓練、デイケアなど

5 主な検査法

臨床心理検査(知能・性格検査)、神経心理学的検査、脳波検査、頭部 CT・MRI 検査等

III 研修方法

1 精神科臨床について指導医らの小講義を行う。

精神科診療の心得、精神保健福祉法、精神科診断学と国際分類、主要な精神障害、精神科薬物療法、心理社会療法など。

2 入院診療については、主として救急病棟に配属し、指導医のもとに精神疾患患者数名の担当医としてその治療に当たる。また、専門治療病棟（依存症〔2B〕、ストレスケア〔3B〕、思春期〔4B〕）での研修を、それぞれ半日ずつ行う。

3 外来診療については、週2回指導医と共に新患を診察する。

4 コ・メディカル部：デイケア科・作業療法科・心理科での研修を、週1回半日行う。

5 週1回副当直医として病棟当直を行い、同時に当直指導医から精神科救急医療の指導を受ける。

6 週1回の救急病棟カンファランスや医局研究会、症例検討会、管理者回診等に参加する。

IV その他

- ・各研修医は研修到達度の自己評価を評価表に記入する。
- ・研修指導医は研修期間終了時に、研修医の研修到達度を評価する。

V 指導体制

教育責任者	所長	田口 寿子
指導責任者	副院長	小澤 篤嗣
指導医	医療局長	小林 桜児 他